

議 事 日 程 (第6号)

令和5年3月22日(水) 午前10時開議

日程第1	議案第25号	令和5年度湖西市一般会計予算
日程第2	議案第26号	令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
日程第3	議案第27号	令和5年度湖西市介護保険事業特別会計予算
日程第4	議案第28号	令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第5	議案第29号	令和5年度湖西市公共下水道事業会計予算
日程第6	議案第30号	令和5年度湖西市水道事業会計予算
日程第7	議案第31号	令和5年度湖西市病院事業会計予算
日程第8	議案第41号	議案第31号に対する附帯決議案
日程第9	議案第32号	湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第10	議案第33号	湖西市副市長の選任につき同意を求めることについて
日程第11	議案第34号	湖西市副市長の選任につき同意を求めることについて
日程第12	議案第35号	湖西市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
日程第13	議案第36号	湖西市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
日程第14	議案第37号	湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
日程第15	議案第38号	令和4年度湖西市余熱利用設備改良工事の契約締結について
日程第16	議案第39号	令和4年度湖西市一般会計補正予算(第11号)
日程第17	議案第40号	湖西市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、間隔を空けた配置としておりました議席につきましては、本来の議席に戻しておりますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ございませんので、ただいまの座席に着席をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から提出されました議案は8件、議会運営委員会から提出されました議案は1件でございます。

その内容は人事案件4件、条例の一部改正3件、令和4年度補正予算1件、その他1件です。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、損害賠償の額の決定について、総務部長から報告がございました。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定に関しまして行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。恐れ入りますが、お手元の報告書を御覧いただきたいと思っております。

事案の概要でございます。発生日時は令和4年11月18日、金曜日。事案の状況でございますが、令和4年10月支給分の職員の給与から天引きした市県民税特別徴収分を納期限後の令和4年11月16日に納付していないことが判明し、11月18日に納付を完了したものの、納付遅延により延滞金を発生させたものでございます。

相手方は浜松市と湖西市でございます。延滞金の額といたしましては7,500円であります。

今回の事案を受けまして、複数の職員が業務の実施状況を把握できるチェックリストを作成し、それを見える化しまして納付漏れの防止と適正な事務処理の徹底を図ったところでございます。誠に申し訳ございませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第25号 令和5年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

本案は、2月17日の本会議で予算特別委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります予算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長 佐原佳美さん。

〔予算特別委員長 佐原佳美登壇〕

○予算特別委員長（佐原佳美） 10番 予算特別委員長の佐原佳美でございます。

本年3月定例会において、当予算特別委員会に付託されました議案第25号 令和5年度湖西市一般会計予算について、3月8日、午前9時30分から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、3月8日、9日の両日において慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、答弁がございましたが、討論、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 予算特別委員長の報告は終わりました。

本件は、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されてお

ります。

初めに、14番 荻野利明君の発言を許します。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第25号 令和5年度湖西市一般会計予算について反対討論を行います。

今、地方は住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など多くの課題に直面しています。地方の衰退は長年の自民党政治が招いたものですが、自公政権はこれに輪をかけて地方壊し、国の制度改悪による社会保障削減や広域連携強化と称した都市部での中心市街地への開発と立地の集中、学校や病院、公営住宅をはじめ公共施設の統廃合・縮小を推し進めています。地方自治体が政府の言いなりで住民に負担を強いるのか、それとも国の悪政から住民を守る役割を發揮するのか、市民の暮らしや営業に本予算がどう対応しているのか、市民の立場に立った市民に寄り添った予算になっているのか、問われています。

私は、本予算が市民に寄り添うどころか企業を優先し、市民を置き去りにした予算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘したいと思います。

第一に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのか、が鋭く問われています。介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を激増させています。要支援1、2の介護給付の打切り、特養ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護基準の引下げなど、福祉の切捨ても強行されています。年金の引下げも行われました。

第二に、大企業呼び込み、大型開発依存の破綻した経済政策化、地域の力を生かす産業振興化が問われています。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。最大の問題は呼び込みのための大型開発、基盤整備や補助金の大量振り舞いが地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲

にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が呼び込みのために犠牲にされているという本末転倒の事態です。地域に根を張って頑張っている中小企業・産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展を支援してこそ、若者をはじめとした定住の拡大、人口減対策にもつながり、地方経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

第三に、今国の誘導の下に多くの自治体が人口大幅減の推計を前提にした立地適正化計画を立てています。その下で、中心部には行政投資を集中して乱開発をあおる、郊外では公共施設の統廃合などを進める、これではまちの衰退計画でしかありません。こんな再編に希望などありません。

第四に、行政のデジタル化についてです。デジタル関連法では国と自治体の情報システムの共同化、集約の推進を上げ、自治体に対し国が決めたシステムの利用を義務づけました。記載項目や住民仮名の表記など統一した標準化したデータのほうが利活用しやすいからです。標準化の対象となっている基幹システムのほとんどが自治事務です。自治事務の処理方法も義務づけを課し、枠づけすることは地方自治の侵害とも言えるものです。市民にとって心配なのが個人情報の漏えいです。デジタル関連法は国、自治体の行政機関は国内最大のデータフォルダ保有者だとして、行政保有の個人のデータを企業に開放し、もうけの種として企業の利益につなげるためのものです。

もう一つはデジタル技術を使える人と使えない人との間で行政サービスに格差があってはならないことは当然です。また、災害時、停電や水没したらデジタルが機能しないことを考えてもアナログ対応というのは安定的な手段です。デジタル化を推進するとともに対面窓口での相談事業を拡充し、住民の選択肢を増やすことが必要です。

最後に、今年度10月1日から消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が実施される予定になっています。小規模事業者への影響や複雑な制度が明らかになるにつれて、中止や延期を求め

る声が各業界、各地域で大きく広がっています。影響が具体的になるにつれ、免税業者だけでなく免税業者との取引をする課税業者の側も大変な負担となることが知られるようになりました。インボイス制度の導入に執着するのではなく、きっぱりと問題の多いインボイス制度は廃止をすべきです。

主な点について指摘をしましたが、私は長引く不況と財政難のときこそ市民の暮らしや営業、福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。また、新型コロナウイルス対策も必要な予算を十分確保し、市民の命と健康、中小業者への支援をお願いをするものです。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。先ほどの荻野議員の反対討論に反対するわけではないんですけど、私のほうからは熟慮に熟慮を重ねた結果、賛成の立場で討論を行います。

まず、今回の予算案に対しまして手段が目的とすり替わっていたりですとか、庁内での十分な議論が行われたのだろうかと一部は思われるような事業が散見しておりました。

例えば、出退勤管理システムの導入におきまして、個人番号カードの使用ありきであったり、移住定住促進事業におきましても補助金を目的とした移住者は全体の25%（4分の1）であり、お隣の浜松市でも住宅取得の補助金制度を始めるなど、湖西市のインセンティブとしての価値は薄れてきており、事業の見直しが必要と考えます。

とりわけ、庁舎管理運営費の修繕におきましても、副市長室を2部屋に分割する工事は1,000万円をかけてエアコンや照明を新設するというのですが、湖西市役所、本庁舎の建て替えの基本形構想を来年度、令和5年度中に行い、あと何年でその副市長室の償却を考えているのかという質疑に対しましても、償却期間は考えていないというような答弁でした。これでいいのかなというふうにも思いましたけれど

も、お二人の副市長が仕事で短期間で償却していただければよいというふうに判断をいたしました。

今後、給食センターの新設、消防防災センターの建て替えなど、公共施設の再配置計画が進められていく中で大型の事業投資が予定されており、私たち議員がしっかりと事業の目的、スキームを理解してチェックをしていくという責任を大きく感じた特別委員会となりました。

当局側におかれましても事務事業評価の精度向上、事業の進捗について議会との情報共有をさらに密に行われることを期待をして、本議案に賛成をいたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第25号について採決をいたします。本案は予算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（馬場 衛） 起立多数であります。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第26号 令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月2日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸であります。

本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第26号 令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、3月13日、午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席

を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 3款国庫支出金が15万円の皆増となっているが、引上げとなった出産育児一時金は何件分の交付を見込み、また補助金は国庫支出金のみか。

答弁 令和5年度のみ交付される臨時補助金で、出産育児一時金の8万円の引上げに伴い、1件当たり5,000円が交付されるもので、30件分15万円を計上した。出産育児一時金は支給額の3分の2を一般会計からの繰入金で負担しており、引上げに伴う一般会計からの繰越金分は地方交付税で措置される予定である。

なお、令和6年度からは後期高齢者医療制度が出産育児一時金の一部を負担する仕組みが新たに導入される予定となっている。

質問 5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられる予定だが、傷病手当金の支給はいつまで続けるのか。

答弁 5類感染症に位置づけられると、国からの財政支援は終了するため、本市においても同様に5月8日以降に新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金は支給しないものとする。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

失礼しました。一般会計の繰越しをということでしたが、繰入金に訂正させていただきますのでよろしく願いいたします。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。

初めに、14番 荻野利明君の発言を許します。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第26号令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について反対討論を行います。

全国どこでも高過ぎる国民健康保険税に住民が悲鳴を上げています。滞納世帯は289万、全加入世帯の15%を超えています。無保険になったり正規の保険証を取り上げられるなど、生活の困窮で医療機関の受診が遅れたために死亡した事例が後を絶ちません。国保加入者の1世帯当たりの平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合けんぽの1.7倍という水準です。高過ぎる保険税を引下げ、国保の構造的な問題を解決するためには公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して協会けんぽ並みの負担率にすることを政府与党に求めました。

もともと現行の国保制度がスタートした当初、政府は国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、保険税に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額、国庫が負担する必要があると認めていました。ところが、1984年の法改正で国保への定率国庫負担を削減したのを皮切りに国庫負担を抑制し続けてきました。国保加入者の構成も、かつては7割が農林水産業と自営業でしたが、今では43%が無職、34%が非正規雇用などの被用者で、合わせて8割近くになっています。国保に対する国の責任、後退と国保の加入者の貧困化・高齢化が進む中で、国保税の高騰が止まらなくなったのです。国保の構造的な危機を打開するためには、国庫負担を増やす以外に道はありません。国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割・平等割という保険税算定です。被用者保険の保険税は収入に保険税率を掛けて計算するだけですが、家族の人数が保険税に影響することはありません。ところが、国保税は所得に保険税率を掛ける所得割・世帯の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割を合算して算定されます。

今回、資産割が廃止されたことは評価するものです。同時に、国税税を所得税や家族が多い世帯に重い負担にしている均等割・平等割についても廃止し、逆進的な負担をなくして所得に応じた保険税率にすべきです。

全国で均等割・平等割として徴収されている保険税額はおよそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば均等割・平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険税にすることができます。その上で、所得割の保険税率の引下げや各自治体の負担軽減の取組も進め、所得に応じた国税税への改革を進める必要があります。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、12番 加藤弘己君の発言を許します。

〔12番 加藤弘己登壇〕

○12番（加藤弘己） 12番 加藤弘己です。私は、議案第26号 令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険は被保険者の減少や医療費の増加が進む中で、国民皆保険制度の中核を担い、地域における医療の確保と住民の健康維持増進に大きく寄与しています。

令和5年度国民健康保険事業特別会計予算の歳入及び歳出については、歳入では団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することに伴う、被保険者数の減少を見込んだ保険税であり、県支出金などは制度基準に基づく適正な財源確保をしております。また、不足する財源を補填するため、国民健康保険事業基金を取り崩し、保険税収入の減少を補填するなど保険税率を抑制するための努力が見られます。

歳出においては、傷病手当金の増額や出産育児一時金についての支給額の引上げを見込むとともに、医療費の適正化や特定健診、特定保健指導の充実を図るなど、保険事業の推進や医療費を抑制することを考慮した予算となっております。

以上のことから、本予算は将来にわたって持続可能で安心して医療が受けられる制度確立への効果的取組を反映した適正な内容であると評価し、本案に

賛成するものであります。

以上により、私は賛成いたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第26号について採決をいたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第27号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月2日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 吉田建二君。

〔福祉教育委員長 吉田建二登壇〕

○福祉教育委員長（吉田建二） 福祉教育委員長の吉田建二です。

本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託されました議案第27号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計予算について、3月14日、午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 特別徴収保険料が減額、普通徴収保険料が増額である要因は。

答弁 令和4年度と比較し、特別徴収保険料が351万3,000円減額となった要因としては、令和5年度中に65歳に到達する人数が695人で、令和4年度より53名増えていることによるものである。これは、介護保険料の納付方法については年金から天引きされる特別徴収と納付書による普通徴収があり、65歳到達以降、年金から天引きが開始されるまでには一

定の期間、約1年、普通徴収による納付となるため、65歳到達人数が多い場合にはこのような特別徴収保険料が減額するという現象が起こる。

なお、年金天引きが開始されるまでの期間は、納付書による普通徴収となるため、特別徴収が減った代わりに普通徴収保険料が561万9,000円増額している。第1号被保険者介護保険料全体としては、令和4年度より210万6,000円増額している状況である。

質問 介護予防事業について、令和4年度の事業を踏まえた令和5年度の改善点は。

答弁 令和5年度には主に4つの改善事業がある。

1つ目として、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業」を関係3課合同により新規に実施予定で、医療費等の分析とそれに基づいたフレイル予防の展開を実際の現場に出向いたアウトリーチ型を取り入れて推進する予定である。

2つ目として、「通いの場」の開催増を図る予定で、これは国の方針であることや当市の介護に係る要因分析から、骨折予防・下肢筋力強化の必要性を把握し、下肢筋力強化と外出を促す場の確保を令和4年度から新規で取り組んでおり、その拡充を目指すものである。

3つ目として、地域分析結果を踏まえた上で「地域リハビリテーション体制の構築」に力を入れ、地域のリハビリ専門職と協力し、リハビリ専門職が地域に出向き、直接支援できる体制を強化したいと計画している。

4つ目として、ICT活用の介護予防教室を計画している。DX推進課と連携し、ICTを持つ高齢者への活用支援の取組を計画している。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第27号について採決をいたします。本案は、福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第28号 令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月2日の本会議で総務経済委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸です。

本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第28号 令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算について、3月13日、午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 湖西市1人当たりの保険料はどのような状況か。

答弁 令和3年度が6万9,600円、令和4年度が7万4,500円、令和5年度が7万5,600円という状況で、令和5年度は令和4年度と比べ1,100円の増加となっている。医療の高度化により、今後も医療費の増加が予想される。

質問 医療費抑制に向けて、令和5年度に予定している事業はあるか。

答弁 保険年金課、健康増進課、高齢者福祉課の3課が一体となって静岡県後期高齢者医療広域連合や地域の関係機関等と連携をする高齢者の保険事業と介護予防の一体的な取組を開始し、一人一人の状

況に応じたきめ細やかな支援を医療専門職が積極的に関わることによって、高齢者の自立した生活と社会参加を目指す。これまで課題であった75歳に到達した後期高齢者医療制度へ移行する際に、それまでの健康診査の結果や保険事業が途切れてしまい、継続的な支援ができなくなっていた点の解消、医療費の抑制を狙うものである。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきもの決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第28号について採決をいたします。本案は、総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第29号 令和5年度湖西市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月2日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 加藤治司君。

〔建設環境委員長 加藤治司登壇〕

○建設環境委員長（加藤治司） 建設環境委員長の加藤治司です。

本3月定例会において、当建設環境委員会に付託されました議案第29号 令和5年度湖西市公共下水

道事業会計予算について、3月15日、午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 使用料収益3,478万9,000円増収見込みの根拠に対し答弁は、令和3年10月から1年間の浜名湖処理区、新居処理区の使用料収入の伸び率を、令和4年度分の使用料見込み額に換算し算出している。これに令和5年度の供用開始が多く見込まれる住宅地域、あけぼの地区や新所原東地区、事業所や店舗などの見込みを加え、3億8,728万2,000円を予算計上した。

質問 処理場及びポンプ場建設改良費の前年比4億2,388万2,000円増額の説明に対し答弁は、処理場実施設計業務委託料については、ストックマネジメント計画に基づき、設置から21年が経過した中央監視装置と汚泥脱水機を更新する。これらは設置されている管理棟と汚泥処理棟の耐震工事を併せて行う。

環境センター汚泥受入れ棟建設負担金（廃棄物対策課と案分）は、下水道課負担率68.7%で、負担総額は2億9,688万8,000円であり、最終年度の令和5年度の負担金2億422万5,000円を予算計上した。全て国の補助金を活用、補助率55%、したものである。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきもの決しました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第29号について採決いたします。本案は、建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第30号 令和5年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月2日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 加藤治司君。

〔建設環境委員長 加藤治司登壇〕

○建設環境委員長（加藤治司） 建設環境委員長の加藤治司です。

本3月定例会において、当建設環境委員会に付託されました議案第30号 令和5年度湖西市水道事業会計予算について、3月15日、午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 水道スマートメーターによる時間帯別料金体系構築事業の内容に対し答弁は、令和5年度から5か年で市内全域へ水道スマートメーターを設置する。令和5年から8年度に取得した1時間ごとの利用データを基に、時間帯別料金の効果検証を行い、令和9年度、10年度で新料金プランの構築を計画している。令和5年度から購入する水道スマートメーターは、国の交付金、補助率3分の1を活用する。

質問 通信運搬費のSMS通信費用の内容に対し答弁は、現在、スマートメーターを設置している北部地区では、紙の検針票の代わりにデータにより使用水量、水道料金の案内や漏水情報をお知らせしており、登録は2割となっている。検針票の紛失などのリスクをなくし、紙の使用料削減、漏水情報を利用者に確実にデータ配信し、早期の対応が可能となっている。

令和5年度からこのサービスを市内全域に展開し、登録者100%を目標に進めていきたい。令和5年度の予算は、市内全体の約2割の登録者数分を計上した。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論

なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第30号について採決をいたします。本案は、建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第31号 令和5年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月2日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 吉田建二君。

〔福祉教育委員長 吉田建二登壇〕

○福祉教育委員長（吉田建二） 福祉教育委員長の吉田建二です。

本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託されました議案第31号 令和5年度湖西市病院事業会計予算について、3月14日、午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 入院収益約1億3,600万円減額の理由は。

答弁 令和2年度からの長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、近年、入院患者の減少が続いている。令和5年5月から5類感染症に変更されることが決まっているが、新たな変異株の出現など、今

後の状況も不透明であることから、患者数は多くを見込むのではなく、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた直近1年間の数字を用いて予算を算出しているため減額した。

質問 営業助成8,000万円減額の理由は。

答弁 令和4年度における新型コロナウイルス感染症関連の国や県からの補助金収入により、一時的にはあるが現金残高の状況が改善されたため減額した。

討論 反対 事業経営の基本的な考え方として、損失計上予算にすることは事業の維持継続に反し、破綻を導くような経営の概念を逸脱した予算編成であるとする。また、自力収益の拡大が事業の維持継続に関わる最も重要な項目であるとするが、本予算編成においては営業助成を確保するための根拠として、費用を多く、収入を少なく見込んでいられる。助成金を除く自力収益に対する費用を、前年度の予算と比較しても経営努力が反映された顕著な改善は見受けられない。

以上のことから本予算に反対するものである。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論、採決の結果、当福祉教育委員会は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、採決の後、「令和5年度に策定予定の『市立湖西病院経営強化プラン』の中に、経営改善に結びつく具体的な方策を盛り込み、責任と覚悟をもって病院経営に当たることを強く要望する。」との内容の附帯決議案が提出され、採決の結果、全員賛成にて議案第31号について附帯決議を付することに決しました。

以上で委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第31号について採決をいたします。本案は、福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○18番（二橋益良） 議長。

○議長（馬場 衛） 発言を許します。18番 二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。

ただいま可決されました議案第31号に関しまして、先日の福祉教育委員会で採択された内容と同様の趣旨で附帯決議の提案をさせていただきたいと思えます。

湖西病院におかれましては、地域医療の中核として長引く新型コロナウイルス感染症の対応に御尽力いただいております。このような状況の中、経営改善にも取り組んでいただいておりますが、現状においては顕著な成果が出ているとは言えない状況であります。

その理由として、一般会計からの繰入金の前年度比では減額となっているものの、まだまだ十分とは言いきれない。独立採算を目的とする公営企業としての湖西病院の状況は依然として極めて深刻と言わざるを得ないためであります。

よって、令和5年度に策定予定の市立湖西病院経営強化プランの中に経営改善に結びつく具体的な方策を盛り込み、責任と覚悟をもって病院経営に当たることを求める内容の附帯決議を提出させていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいま18番 二橋益良君から議案第31号に対する附帯決議の動議が提出されました。賛成される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） ただいま18番 二橋益良君から議案第31号に対する附帯決議案の動議が提出され、所定の賛成者がおりますので動議は成立いたしました。

た。

お諮りいたします。

本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本動議を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き、会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 議案第31号に対する附帯決議案を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。提出議員、18番 二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。ただいま御賛同いただきましたことをお礼申し上げます。

ただいまの湖西病院事業会計予算に対する附帯決議案について説明をさせていただきますが、決議案の朗読をもって説明とさせていただきますと思います。

議案第31号 令和5年度湖西市病院事業会計予算に対する附帯決議。

本会計予算は、今後の病院経営の改善に努力されることを期待して可決されましたが、市民が安心できる医療サービスの提供を目指すとともに、令和5年度に策定予定の「市立湖西病院経営強化プラン」の中に経営改善に結びつく具体的な方策を盛り込み、責任と覚悟をもって病院経営に当たることを強く要望する。

令和5年3月12日。

以上、朗読をさせていただきました。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第31号に対する附帯決議案について採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第31号に対する附帯決議案は原案のとおり可決されました。

附帯決議案を日程に追加いたしましたので、お手元にございます議事日程の日程番号が繰り下がることとなります。どうぞよろしく願いいたします。

ここで休憩といたします。それでは、暫時休憩といたします。再開は11時20分、11時20分をお願いしたいと思います。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第32号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第32号につきまして御説明を申し上げます。

平成27年6月1日に御就任以来、教育委員として御尽力をいただいております佐原陽子委員の任期が、本年の5月31日をもって満了となります。後任として山下恵子さんを任命しようとするものでございます。

山下さんは、白須賀中学校のPTA副会長や白須賀小中学校の地域コーディネーターなど教育活動に精力的に参加をされており、人格、識見ともに優れた適任者でありますことから、教育委員会委員とし

て任命をいたしたく議会の同意を求めるものでございます。

任期につきましては、令和5年の6月1日から令和9年5月31日までの4年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますのですがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第32号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第33号 湖西市副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第33号につきまして御説明を申し上げます。

山家裕史副市長が、令和5年3月31日をもって退職をされることに伴い、後任として鈴木典之さんを副市長に選任をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

鈴木典之さんは、昭和43年生まれの54歳、平成7年に静岡県に採用されて以来、健康福祉部やくらし・環境部等を歴任をされ、現在はスポーツ・文化観光部の富士山世界遺産課長を務められております。

地域行政等について優れた見識と経験をもって業務を執行され、本市の副市長としても信頼に足る人物であると考えております。県との橋渡し役、ま

た外部等の様々な関係先との橋渡し役として活躍をいただきたいというふうに考えております。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますのですがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第33号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第34号 湖西市副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第34号につきまして御説明を申し上げます。

行政を取り巻く環境が目まぐるしく変化をし、行政需要も多様化、また増大・複雑化をしている中、喫緊かつ重要な課題に対し迅速かつ的確に対応していく必要があることから、新たに山本一敏さんを副市長に選任をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

山本さんは、昭和35年生まれの62歳で、財政課長、議会事務局長、総務部長等を湖西市において歴任をし、現在は産業部産業振興課のモノづくり推進室長を務めていただいております。

長きにわたって湖西市の職員としての経験があり、

市の行政課題を熟知していること等から、その強みを生かして行政手腕を発揮していただきたいというふうに考えております。

任期につきましては、令和5年の4月1日から令和9年3月31日までの4年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第34号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第35号 湖西市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第35号につきまして御説明を申し上げます。

固定資産評価委員につきましては、従来から副市長が兼任をしているところでございますが、山家副市長が今般退職となります。このため、後任といたしまして副市長として今御選任いただきました山本一敏さんを固定資産評価委員に選任をいたしたく、議会の同意を求めます。

任期につきましては、この役職は定めがありません。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第35号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第36号 湖西市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第36号につきまして御説明を申し上げます。

マイナンバーカードの電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、新たにスマートフォンによる利用者証明用電子証明書が新設されることになり、これにより湖西市印鑑条例の改正を行うものでございます。

改正の主な内容といたしましては、証明書等のコンビニ交付につきまして、利用者証明用電子証明書が記録された個人番号カードに加えて、電子証明書が搭載されたスマートフォンでも利用できるようにするものでございます。

施行日は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第49条の規定の施行の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番(楠 浩幸) 9番 楠 浩幸でございます。本件について2件ほど伺いたいと思います。

1件目は、実施の計画ですね、いつ頃からこういうシステムが使用できるのかということと、あともう一点、システムを使うに当たって湖西市としてシステムの改修が必要なのか、それはまた費用が発生するのか、その2点を伺いたいと思います。

○議長(馬場 衛) 市民安全部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔市民安全部長 安形知哉登壇〕

○市民安全部長(安形知哉) お答えをいたします。

今2点ほど御質問いただきましたが、まず今後のサービスの導入の期日でございますが、今回の法律が令和の3年5月にまずは法律を施行されております。それから2年以内に施行ということになっておりますので、そうしますと令和5年の5月になっております。今国と税理士さんのほうでその辺りを調整しておりますので、今のアナウンスでは一応5月以降にサービスが展開するのではないかとということで承っております。

それともう一点、システムの改修に要する経費でございますが、今回、こちらについてはコンビニさん等のキオスク端末を活用いたしますので、市のほうのシステム改修というのは必要ございません。ということで、経費等も計上する必要はございません。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 分かりました。また、広報なんかは国がやられることだと思いますけれども併せて市のほうからも行っていただきたいと思います。

終わります。

○議長(馬場 衛) 以上で、楠 浩幸君の質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第36号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛) 日程第14 議案第37号 湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(馬場 衛) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第37号につきまして御説明を申し上げます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布をされたことに伴い、湖西市国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

改正の内容といたしましては、出産育児一時金の支給額を40万8,000円から48万8,000円に引き上げるものでございます。

なお、施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第37号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第38号 令和4年度湖西市余熱利用施設改良工事の契約締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第38号につきまして御説明を申し上げます。

本案、令和4年度湖西市余熱利用設備改良工事につきましては、去る2月の2日に一般競争入札を執行をし、日管株式会社湖西支店さんが落札をしましたので、2億680万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましては令和6年1月31日の完成を予定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。12番 加藤弘己君。

〔12番 加藤弘己登壇〕

○12番（加藤弘己） ちょっと教えてください。この既設の契約に対して契約できなかったということで、同じ現場で随意契約だとか、それからプロポーザル契約だとか、これは企画提案型の競争の入札なんですけど、こういうようなことは考えられなかったのか、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

本工事は、一般的な工事になりますので一般競争入札という形を取る形になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 一般的には同じ現場でこういうようなことをやる時には一般契約、これは既存の契約してる会社とは違うわけですよ。ですから、当然この現場でやってる会社からほかの会社が入る場合は、現場設営費だとか全てのもんは新しく契約なり入るわけなんですよね、そうすると価格的にも非常にいろいろあるというようなことでございます。ですから、なぜ一般競争にしたのかなど。それで、一般競争契約にしたら何者が応札してきたんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

4者でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 4者ですか、あんまり予定価格は、予定価格は幾らで何%ぐらい落ちたというようなことでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

税抜きで予定価格が1億9,887万円でございます。落札率は94.53%でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。各社の入札額を聞きたいところなんですけど、それはいいでしょう。

これをネゴシエーションやるときにはどういうような状況、何か大きいことありましたかね。ネゴシエーションやるときに、価格を一般入札ならこういうところはこういうふうに考えたらどうだとか、いろいろ提案されたと思うんですけどそこら辺のことはどうでしたか、うまくすつと行っちゃったんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 暫時休憩とします。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

答弁を環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

そのようなことはございませんでした。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 一般的な工事だということではないと思うんですけど、本来ならこれ企画競争、企画提案型ぐらいですね、一般競争するならこのぐらいのこと考えていただきたいなと思っております。

やはりもう少し総合的に考えてやったほうがよろしいんじゃないかなと思っております。私は反対するわけではありませんけど、そういうふうに思っています。ちょっと知った人ならいろいろ考えると思いますので、そこら辺はよく考えてやっていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 暫時休憩といたします。

午前11時47分 休憩

午前11時48分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま、加藤弘己君の質疑でございました。

ほかに質疑のある方はございませんか。9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。

私もこの件なんですけれども、私たちがこの環境センターの再稼働についてレクチャーを受けたときに、当初から余熱の利用についてはお話があったと思うんです。そんな中で、この事業はPFIでやるよということであったもんですから、当然この余熱利用についてもPFIの事業として含まれているというふうに思ってたんですけども、今回違うよというようなことなんですけど、その経緯を聞かせていただけますか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

PFIによります環境センターの基幹的設備改良工事、こちらを発注した令和2年度末当時でございますが、実際、余熱を受け入れる側のアメニティプラザ、そちらの機器、例えば熱交換器であったり冷却棟といったことの、なかなか更新計画がこの時点ではまだ定まっていなかったということで、まず一体で発注することがまずできませんでした。

もう一つ理由がございまして、本PFIは更新した設備と更新期間中を含めて23年間で包括管理、こういった業務をセットで委託するということで前提としておりました。

そういったことから、環境センター側の蒸気配管等の更新工事は本PFIに含めることができたとしても、そもそも環境センターの管理区域外にございますアメニティプラザ側の機器の更新を含めることはできなかったというふうに考えております。一応、経緯としては以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 一般的に考えると、環境センターの排熱を利用して、余熱を利用してアメニティプラザのプールなりなんなりに活用するというのは当初から聞いていたわけなんですけれども、今の説明ですと1つ目はアメニティプラザとの調整がちゃんとできてなかったということ、でもこれも、アメニティプラザもともと湖西市の施設で、湖西市が管理を本来するべき施設であって何でできなかったのかなということと、あとやっぱり環境センターと

アメニティプラザってすぐ隣接をしている施設であって、施設の目的が違うっていう捉え方も分からないですけども、その目的の中に、余熱を使うという目的の中にアメニティプラザの余熱利用というのがあったと思うんですけども、そこが一緒にできないというのはどうも納得、納得というのは言葉が悪いですけども、理解ができないんですけども、もう少し優しく理解ができるように教えていただければと思います。

○議長（馬場 衛） 楠議員にちょっと確認をしたんですが、議案の第38号の締結部分が本議案となっているものから、その辺のところをちょっと考慮した中で質問のほうをお願いしたいなと思って、今答弁ができるかできんかちょっと確認しますので、お願いします。環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

令和2年度末当時の状況というのがそういう状況であったということと、あと実際のPFIの事業者側がこういう環境センター管理区域外をなかなか受けることができないっていう回答をいただいたという事実もございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） じゃあ最後に1点だけ確認させていただきます。

PFIを意思決定をしたときに仕様を書いたと思うんですね、事業者向けに。その仕様の中にこの余熱利用が含まれていたのか含まれていなかったのか、これだけ聞いて終わります。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

PFIの仕様書の中には含めてございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、楠 浩幸君の質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第38号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第39号 令和4年度湖西市一般会計補正予算を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第39号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ567万8,000円を増額をし、総額を275億6,669万1,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、高齢者施設の設備改修費に対する補助金を増額するもので、財源につきましては全額を国庫補助金で対応するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして繰越明許費の追加を予定しております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

ます。

初めに、第2表繰越明許費補正でございます。議案書の10ページを御覧ください。

3款民生費、介護施設等整備事業の567万8,000円は、国が補正予算で措置した交付金を活用し、事業を実施するためでございます。

9款消防費、消防防災センター建設事業の74万8,000円は、消防防災センター建設に係る地歴調査業務において不測の日数を要したためでございます。

10款教育費、学校教育運営事業の50万円は、調査委員会にて調査審議を行ってきた内容をまとめ上げる報告書作成の調整に不測の日数を要したためでございます。

中学校施設整備事業の2,004万2,000円は、鷺津中学校中校舎長寿命化工事設計業務において、詳細設計業務に不測の日数を要したためでございます。

以上4事業、合計2,696万8,000円については年度内完了が見込めず、次年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。議案書9ページ、参考資料は6ページ、補正予算に関する説明書は6、7ページを御覧ください。

3款1項8目介護保険費の介護保険事業費の補正額567万8,000円は、国の交付金を活用し、既存高齢者施設の老朽化した浴室設備の改修費に対する補助金を増額するものでございます。

なお、歳入といたしましては事業費全額が補助されることから、同額の国庫補助金を増額するものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ567万8,000円を増額するものでございます。

説明は以上です。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第39号について採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第40号 湖西市議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 提案理由の説明を求めます。提出者、議会運営委員長 神谷里枝さん。

〔議会運営委員長 神谷里枝登壇〕

○議会運営委員長（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。議案第40号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、本定例会の議案第8号 湖西市部設置条例の一部を改正する条例制定についてが3月2日に可決され、本年4月よりこども未来部が新設されることに伴いまして、福祉教育委員会の所管事項の条文を改正しようとするものです。

附則といたしまして、本条例は令和5年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第40号について採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後0時02分 休憩

午後0時04分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ここで、先ほど副市長選任の同意をいたしました鈴木典之君から御挨拶をお願いいたします。

〔次期副市長 鈴木典之の登壇〕

○次期副市長（鈴木典之） 初めまして、ただいま御紹介いただきました鈴木でございます。

副市長選任案件に同意いただきまして、誠にありがとうございます。大変光栄であり、身の引き締まる思いでございます。

3年間に及びます新型コロナウイルス感染症につきましては、ようやくこの5月に感染症法上の位置づけが変更となり、観光交流の一層の回復等が期待される一方で、人口減少対策等、長期的な視点を持ちながら、その一方でスピード感をもって対処すべき課題も山積しております。

こうした中、副市長という重責ではございますが、影山市長の指導の下、これまで県職員として培ってきた経験を最大限に生かすとともに、精進を重ね、また現場を大事にしながら湖西市の発展と市民生活

の向上に全力で取り組んでまいります。議会の皆様方におかれましては、何とぞ御鞭撻と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 次に、山本一敏君から御挨拶をお願いいたします。

〔次期副市長 山本一敏登壇〕

○次期副市長（山本一敏） 皆様こんにちは、山本一敏でございます。今回このようなお時間をいただき、誠にありがとうございます。

今思えば、2年前にこの場所で皆様に退職の挨拶をさせていただきました。そのときは、まさかまたこの場所に戻ってくるとは思っておりませんでした。先ほど皆様から同意人事について承認をいただき大変光栄であり、また重責でありますことから改めて身の引き締まる思いで今いっぱいあります。

現在、産業界をはじめとするあらゆる分野で変革が求められております。当然行政もこれに対してスピーディーに対応していかなければなりません。全てにおいての変革ありきではなく、変革をさせていく中においても残していかなければならないものもあると私は思っております。それを私の40年間の行政経験を生かして判断をしながら、影山市長を補佐していければと思っております。そのためにも、まずは今回、県からお越しいただいた鈴木副市長はもとより市職員との信頼関係、協力を得て、そして市議会の皆様の御支援をいただきながら、職務を遂行してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

ここで、今年度をもって退任される山家副市長へ副議長から送別の挨拶を申し上げます。副議長 竹内祐子さん。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） 送別の挨拶をさせていただきます。

副市長 山家裕史さんにおかれましては、令和2年4月1日から湖西市に副市長として御尽力をいただきました。本当にありがとうございました。

令和2年になりまして、国内での新型コロナウイルスの蔓延で静岡から赴任されたばかりでしたけれども、市内の状況を本当によく御覧になりながらコロナ対策をしていただいたことには本当に感謝申し上げます。

コロナの対応ばかりでなくて、御自慢のランニングなさりながら湖西市内を見て回っていただいたということも伺っております。本当に、御自分でこの湖西市を御覧になり、どうしたらいいかを本当に考えていてくださった方でありました。

湖西市の主要産業である工業、モノづくりの発展についてもよく研究されておりまして、モノづくりネットワークの構想を掲げ、市内のモノづくり事業を事業所と小学校や中学校、高校生の児童生徒を結び、未来の湖西のためになる人材育成の礎を築いていただいたことには本当に感謝申し上げます。

コロナの3年間でありましたが、私としてはマスクを取った顔を見る機会がほとんどありませんでしたけれども、リレーマラソンのときに、この間のリレーマラソンのときに副市長が何回も走っていたとき、頑張る姿を見せていただきました。

最後まで湖西市の発展のためにいろいろなアドバイスをいただき、市議会に対しても講演をしていただいたりとかして本当に副市長を、最後のほうでしたけれども身近に感じたときでした。

本当にお別れが寂しく思いますが、県にお戻りになられましても湖西市のことを忘れずに、また応援して下さることをお願い申し上げます、私の感謝の言葉とさせていただきますと思います。

本当にこれからもますます活躍されることを御祈念いたしまして、私のお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） ありがとうございました。

続いて、山家副市長から御挨拶をお願いいたします。副市長。

〔副市長 山家裕史登壇〕

○副市長（山家裕史） 湖西市議会議員の皆様、議長にお許しをいただきましたので、退任に当たり一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

このたび、4月から県に戻ることになりましたの

で、今月末をもって副市長の職を辞することになりました。

市議会の皆様には、3年間の間、大変お世話になりました誠にありがとうございました。また、ただいま竹内副議長様から過分な御評価をいただきまして本当にありがとうございました。

私が初めて皆様方に御挨拶をさせていただきましたのが、3年前の令和2年3月23日の湖西市議会定例会でした。影山市長を補佐し、湖西市の発展のために少しでもお役に立てればとの思いでこの3年間、私なりに精いっぱい務めてまいりました。

私が副市長に着任しましたのがちょうど新型コロナウイルスの感染拡大が始まったときでしたので、着任以降、緊急事態宣言発出に伴う休業養成や協力金の支給、また地域外来センターの設置、ワクチン接種などまさにコロナ対応に追われた3年間だった気がします。ただ、私は公務員の使命は住民の命と暮らしを守り、安全と安心を確保することであり、危機管理が一丁目一番地と考えておりましたので、新型コロナというまさに前例のない事態に現場に一番近い基礎的自治体で様々な対応をさせていただいたことは、県では得ることができない貴重な経験となりました。また、地元医師会の皆様とはPCR検査やワクチン接種などについて毎週のように打合せをさせていただきましたが、医師会や薬剤師会をはじめとする医療従事者の皆様の多大な御協力と御尽力がなければ、この困難は乗り越えられなかったものこの場をお借りして改めて感謝を申し上げます。

感染症対策以外にも、私が在職中にモノづくり人材の育成、産業ネットワークの構築、土地利活用の一体的推進、ゼロカーボンシティ、育ちの応援ステーション、DXの推進など職住近接につながる様々な施策が動き始めておりますが、影山市長の強いリーダーシップの下、市役所の職員の皆さんが市のさらなる発展に向け、私と一緒に考え、行動してくれたことは大変うれしく、本当に代え難い経験であると思っています。

また、去年は湖西市が市制50周年を迎え、記念式典での「こさいの日宣言」や多くの中学生の皆さんに参加いただいた5月31日の特別授業、また「ご当

地グルメプロジェクト」や新キャラクターの「うなぼん」誕生など様々な記念事業やイベントに携わることができたことも大変よい思い出となりました。これまで無事に務めてこられましたのも、影山市長や市議会議員の皆様の御指導、御鞭撻をはじめ、市職員の皆様の支えがあつてのことです。今後、ますます職住近接が推進され、湖西市議会議員の皆様の御知見、御指導等を引き続き賜り、議会と市当局が両輪となって湖西市が発展していくことを願っております。

新型コロナウイルスも 5 月 8 日は 2 類相当から 5 類に引き下げられますので、これからは引き続き感染防止対策を続けながらウィズコロナに軸足を移し、このコロナ禍で落ち込んでいる社会経済活動を早期に正常化させ、さらにはアフターコロナを見据え、10 年後、50 年後の市の発展に向けた施策に着実に取り組んでいく必要があります。

湖西市にはたくさんの雇用を生むモノづくり企業が集積し、浜名湖や湖西連峰といった豊かな自然、また美しい絶景もあり、ほかの市町がうらやむような地域資源があふれています。また、今後バッテリーパークの本格稼働、バッテリーロードの開通に加え、新居弁天公園の再整備や浜松湖西豊橋道路のインターチェンジ周辺の再開発などによりさらなる発展が期待され、県内自治体の中でも非常にポテンシャルが高く伸び代が大きい地域だと思いますので、これからますます発展していく様子を県に帰ってから楽しみにしております。

最後に、市議会議員の皆様、影山市長、職員の皆様のお力添えの下、やりがいのある仕事にできましたことに改めて感謝とお礼を申し上げます。また、これまでの御厚情に厚く御礼を申し上げますとともに、湖西市議会及び湖西市のますますの御発展と、皆様方の今後ますますの御活躍と御健勝を祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

3 年間ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） ありがとうございました。

それでは、これにて会議を閉じ、令和 5 年 3 月湖西市議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 神 谷 里 枝

署名議員 二 橋 益 良